

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年10月17日（金）

2 発生日時

令和 7 年10月17日（金）午前10時10分ころから同日午前11時 0 分ころまでの間

3 被害品

キャッシュカード 3 枚

※ 出金額 捜査中

4 被害者

和歌山市内に居住する70代女性

5 状況

本日午前10時10分ころ、被害者方に、警察官を騙る男から「あなたの通帳からお金が引き出され、キャッシュカードを交換する必要があります。」「キャッシュカードの暗証番号も変更する必要があります。」等と架電があり、被害者はキャッシュカードの枚数や暗証番号を伝えました。

さらに、相手からは、警察官が被害者宅を訪問する旨の連絡があり、午前10時55分ころ、警察官を名乗る男が来たことから、その男にキャッシュカード3枚を手渡しました。

その男はキャッシュカード3枚を封筒に入れた後、封筒に割印が必要と説明したため、被害者が印鑑を用意して割印し、男は「この封筒は10月20日まで開けないでください。」と言い残し、封筒を置いて帰って行きました。

その後、被害者が不審に思い、当署に連絡した上で封筒の中身を確認したところ、封筒の中にはキャッシュカードではなく、トランプが在中していたことから被害に気づき、届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

警察官がお金を振り込ませたり、キャッシュカードやお金を回収したりすることは絶対にありません。そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。